

COTOHA Meeting Assist利用規約【現改比較表】 2020年8月28日現在

～2020年8月27日

2020年8月28日～

第1条（規約の制定）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）はCOTOHA Meeting Assist利用規約（別紙を含みます。以下「本規約」といいます。）を定め、これによりSaaS型業務支援サービスである、COTOHA Meeting Assist[利用規約](#)（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第1条（規約の制定）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）はCOTOHA Meeting Assist利用規約（別紙を含みます。以下「本規約」といいます。）を定め、これによりSaaS型業務支援サービスである、COTOHA Meeting Assist（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条（本サービスの目的）

3 契約者は、当社が別に提供する第8種ホスティングサービスに係る機能（ただし、追加機能は除きます）を追加の費用の支払いを要せずに利用できるものとします。当該利用においては、契約者は当社が別に定めるIP通信網サービス契約約款（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/yakkan/ip.html>）の規定を順守するものとし、当該規定に違反した場合、当社が本サービスの契約の利用停止または解除を行う場合があることにあらかじめ同意するものとします。

第2条（本サービスの目的）

3 契約者は、当社が別に提供する第8種ホスティングサービスに係る機能（ただし、追加機能は除きます）を追加の費用の支払いを要せずに利用できるものとします。当該利用においては、契約者は当社が別に定めるIP通信網サービス契約約款（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/yakkan/ip.html>）の規定（[OCNホスティング又はBizメール&ウェブをご利用の場合](#)）を順守するものとし、当該規定に違反した場合、当社が本サービスの契約の利用停止または解除を行う場合があることにあらかじめ同意するものとします。

第9条（最低利用期間）

3 前項の定めにかかわらず、契約者が、第3条（本規約の変更）に基づく本サービスの機能の継続利用に関わるサービスの変更若しくは料金の変更又は第21条に定める本サービスの一部又は全部の廃止を理由に本サービスの契約を解約する場合、当該変更又は廃止に関する当社による通知から10日以内に契約者が解約の申込みをした場合に限り、当社は契約者に前項に定める請求を行わないものとします。

第9条（最低利用期間）

3 前項の定めにかかわらず、契約者が、第3条（本規約の変更）に基づく本サービスの機能の継続利用に関わるサービスの変更若しくは料金の変更又は[第20条](#)に定める本サービスの一部又は全部の廃止を理由に本サービスの契約を解約する場合、当該変更又は廃止に関する当社による通知から10日以内に契約者が解約の申込みをした場合に限り、当社は契約者に前項に定める請求を行わないものとします。

～2020年8月27日	2020年8月28日～
<p>第12条（当社が行う本サービスの解約）</p> <p>(7) 租税公課を滞納して催促を受けたとき、又は保全処分を受けたとき</p> <p>(8) 資産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認めるに足る相当の理由があるとき</p> <p>(9) 監督官庁より営業の停止、取消等の処分を受けたとき</p> <p>(10) 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をしたとき</p> <p>(11) 利用規約を履行することが困難となる事由が生じたとき</p> <p>(12) 前各号に定めるほか、本規約に違反したとき</p>	<p>第12条（当社が行う本サービスの解約）</p> <p><u>(6)</u> 租税公課を滞納して催促を受けたとき、又は保全処分を受けたとき</p> <p><u>(7)</u> 資産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認めるに足る相当の理由があるとき</p> <p><u>(8)</u> 監督官庁より営業の停止、取消等の処分を受けたとき</p> <p><u>(9)</u> 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をしたとき</p> <p><u>(10)</u> 利用規約を履行することが困難となる事由が生じたとき</p> <p><u>(11)</u> 前各号に定めるほか、本規約に違反したとき</p>
<p>新規</p>	<p><u>附則（令和2年8月26日 A P S 1 サ 00682551号）</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>この改訂規約は、令和2年8月28日から実施する。</u></p>